

安居院法印の面影

―狂言「呪ひ男」と能「鉄輪」―

加田 謙一郎

(二〇一三年二月一九日受理)

キーワード 呪ひ男・安居院法印・鉄輪・陰陽師・僧・

山伏

一 はじめに ― 狂言「呪ひ男」の安居院法印

以下は、能「鉄輪」を狂言化した、大藏流八右衛門派に番外として伝わる狂言、「呪ひ男」(注一・注二)の冒頭である。シテは鬼女。アドは男と法印。

近頃なぜか夢見が悪い。男は、「占かた(注三)をも見て貰ひまして。若し悪い事も見えませうは。加持をも頼上げましたう存じて」、かねてからの知り合いである安居院法印のもとへ相談に行く。法印は、夢ははかないものゆえ心に掛けるなど言うが、男は気になって仕方がなく、是非にと法印に占かたを頼み込む。

法印は、「先づ手占(注四)を置いて見よう。」と、「たんちやうけんく。」(注五)という章句を唱える。そして占いを終えて、「ふう。」と、深く、ため息をつく。

さて、夢見の悪い男が駆け込んだ先の法師、「手占」なる占いを行なう安居院法印とは一体誰か。

狂言「呪ひ男」に登場する「安居院(あぐい)法印」は、澄憲(一一二二―一一三三)その人をモデルとすると考えられる。澄憲は、『日本古典文学大事典簡約版』に「平安時代の唱導家。安居院法印。藤原通憲(信西)の七男。」との紹介がある。同辞典によれば、「早くから弁才をもって知られ」、「寿永二年に法印となったが、程なく一条の安居院に退去して老体の身で結婚し、説法をもって道俗の教化に努めた」。「その説教の流れは安居院(あぐい)流と称されて子の聖覚から孫の隆承へと継承され大いに栄えた」と伝えられている。また「承安四年(一一七四)五月最勝講の論議に列し祈雨の功で権大僧都に任ぜられたことは『源平盛衰記』で名高い」という、加持祈祷僧でもあった。『日本古典文学大事典簡約版』の情報を整理すると、安居院法印は、次に挙げる特徴を持つ人物であったと考えられる。

- ① 京都の一条にあった安居院に住んで妻帯者である点。
- ② 九条兼実をして「天下の人の有様、人民の愁歎等悉く演説す」(『玉葉』建久二年閏十二月三日条)と称せられたという、弁才に優れ道俗の教化に熱心な唱導家であった点。奈良坂で強盗を発心させた話や講座の故実を熟知していたという話も残っている。
- ③ 『源平盛衰記』に登場するほどに、加持祈祷僧としても有名であった点。

なお、澄憲の子聖覚(一一六七―一二三五)も「安居院法印」と号した。『日本古典文学大事典簡約版』によれば、聖覚は「鎌倉時代の唱導家」であり、「父の業を受け、安居院流唱導を大成し」、藤原定家をして「濁世の富楼那」(『明月記』文暦元年二月二十日条)と称せしめた。

同辞典にさらによれば、「謡曲の『源氏供養』や浄瑠璃の『源氏供養』にも、説話化された聖覚法印が登場する」という。その理由は、「『源氏物語』の各巻名を流麗な仮名文によりみ入れた『源氏表白』(『湖月抄』付載)は、これを物語化した御伽草子『源氏供養草子』に聖覚法印作とする」故であろう。

聖覚を狂言「呪ひ男」に登場する「安居院法印」のモデルだとわたくしが考えない理由は、父澄憲が加持祈祷僧として高名であったことに対して、聖覚の事績に加持祈祷僧としての目覚ましい活躍を観ることができなかった点である。「呪ひ男」の「安居院法印」には、加持祈祷の場面が登場するので、法印のモデルには、加持祈祷僧として高名であった澄憲を考える方が適当と判断する。

しかし、なにしろ昔のこと、この狂言作者が、澄憲と聖覚を「安居院法印」として、同一人物視していた可能性も否定はできない。ともあれ、この狂言に

おける法師「安居院法印」は、京都一条に住み、弁才に優れ、道俗の教化に熱心な唱導家であり、加持祈祷僧として高名であった者、と考えれば足りよう。

二、法印のため息

「呪ひ男」の続きである。

「先づ手占を見るに。そなたはいかう女の恨みがあるとある。」、「これが手占をした法印の開口一番の台詞である。男の受け答えも、狂言的で滑稽である。

「はあそれは気の毒ぢや。私はさやうの覚えも御座りませぬが。」

法印は、男に幼馴染の内儀がいたことを思い出し、男に尋ねると、「さればその女共は。こなたにも色々御祈祷など頼みましたれども。叶ひませいで。終りに相果てました。」との答え。法印は「ふう。」と深くため息をつく。

法印の祈祷は叶わず、男の内儀は既に死亡していていた。これは何としたことか。実在の澄憲は祈雨の功で権大僧都に任ぜられたほどの、加持祈祷僧であった。しかし、男の内儀は祈祷の甲斐なく死んでしまったのである。

ここで、狂言の滑稽的要素を思い出そう。『富山房百科文庫狂言三百番集上』巻頭の解説に、「九 滑稽的要素」が挙げられており、僧侶と山伏に関する滑稽的要素の典型が的確に述べられている。

僧侶と山伏とは、固より人を教え導き或は祈祷によつて法力を示す宗教家なのであるが、狂言に登場する僧侶および山伏は、何れも偽善・強欲・無学・臆病・頑冥・好色などの闕点を具へ、その暴露によつて嘲笑の材料となつて居る。

また佐竹昭広は、「嘲笑の呪文」（注六）の中で、中世の山伏狂言のほぼ一貫したテーマを以下の様に指摘している。

他に対する祈祷と、自己に対する通力の発動とは互いに表裏の関係にある。祈祷に失敗し、通力をうしなう、いずれにしてもそれは通力自在を誇号した山

伏が、じつは通力不自在だったということではしかない。中世の山伏狂言は、原「柿山伏」のような作品をもふくめて、山伏の通力の不自在性とそれに基因する失敗を、ほぼ一貫したテーマとしていたのではないかとかんがえる。

佐竹の指摘は、「呪ひ男」の僧侶である法印にも適用される。「安居院法印」という実在の高名なる加持祈祷僧の名を負わされた法印は、男の内儀への祈祷の無力が暴露され、自らの通力の不自在性と直面して、「ふう。」とため息をつく。

この狂言の上演の実際が分からない以上、想像の域を出ることはないが、法印の「ふう。」は、思い入れたっぷりの演技がなされていたのではないか。当時の見物人は、祈祷の無力の暴露と、法印が通力の不自在性に直面して途方に暮れたようにため息をつくことに対して、さらに言えば法印の権威の失墜に対して滑稽的要素を見出し、笑い崩れたのではあるまいか。

またもう一人のアドである「男」も、十分に滑稽的要素を帯びている。法印の祈祷が無力であったために、自分の内儀が死んでしまったのに、またもや懲りずに、法印に加持を頼んでいるのであるから。女の恨みを買っていると指摘されても、他人事のように暢気に「はあそれは気の毒ぢや。」と言うなど、ぼんやりした人物像は、激しく嘲笑され、しかしその一方、深く愛されもしたのではなかったか。内儀の死亡という悲劇的な話題も、この二人の間で交わされると、滑稽の対象となってしまうのである。

三、有世の面影

「呪ひ男」の続きである。

法印は、その後、後づれでも迎へたか、と男に尋ねる。男は、人様にはお知らせしなかったが、代わりの女を迎えたと答える。法印は、「それく。そのやうな事で。先のお内儀の恨みが深いとある。これはいかうむつかしい。一算見ずばなるまい。」と男へ宣告する。男は「御ろんじやれて（注七）下されませ。」と、願う。

法印は「心得た。」と算を置く。そして「はあこれはむつかしい。」と歎き、

「さてそなたは子の歳ぢやの。」と男に確認し、「先づお内儀は寅。子寅々々。ねとられたと恨み。これは先づ初手口が悪い。」と言いつ切る。その説明として、「先づそなたとお内儀は夫婦なり。姉と妹とはきやうだいなり。何と聞えた事ではないか。先づかう物はありやうに云うたもの。さて山の芋が鰻になる。筍は親竹にまさる。雉子と鷹と。猫と鼠は金剋木。知れたく。」と言う。男は合点がいらず、「何とで御座ります。」と重ねて問う。法印は、「怖ろしやう。夢見の悪いが道理。そなたの命がない。最前云う通り。そなたは子の歳鼠。お内儀は寅。唐土では虎。日本では猫。猫を虎と見た時は。今宵のうちに先のお内儀。鬼女となつて来て。猫が鼠を取るやうに。飛びついて喰ひ殺すとある。」と説明を加える。

「一算見ずばなるまい。」と法印は言う。これは「算置」という占いである。算置とは、『岩波古語辞典補訂版』では、「算木による占い。またそれを業とする者。陰陽師・山伏など。」とある。注四で触れた「手占」も、「手占は主に陰陽師の行う占いである」。法印は、極めて陰陽師的性格を強く持つ、人物造形が施されている。

狂言「居杭」（注八）においては、「私の置く算は、いづかたでも、よう合うとござって、ある名は仰せられいで、『有様か有様きたか』、などと仰せらるることでござる。」と嘯く算置が登場する。算置は、亭主に「そなたは算置か。」と尋ねられて、「陰陽でござる。」と答えている。つまり、「算置」は「陰陽師」である。

この陰陽師は、亭主から失せ物の探索を頼まれて、まずは「手占」を行なう。その際、「呪ひ男」の法印と同様の、「たんちちょうけんろぎんなんば。ぎんなんば。」という章句を唱える。

次に、「広いお屋敷でござるによつて、なかなか手占の分では知れませぬ。一算置いて進みましょう。」と算を置く。

「居杭」上演の際の陰陽師の所作は以下の通りである。「腰に付けた算袋を取り出し」「算袋を前に置き、扇を取り出し」、「扇のある方向に向けて音を立てて置く」。「算袋から八卦本を取り出し、ひろげて置きつづいて算木を取り出す」。(注九) というものである。亭主が「イヤそれは珍しい算でおりやの。」と感嘆すると、陰陽師は「イヤそなたはお素人かと存じてござれば、よいところへお心が付きました。これは天狗の投算と申して、私の家ならで、他に無い算でござる。」と答える。また「算木を並べながら」(注十)、陰陽師は「また、これを、算木配りと申して、順に置きなおしまするを、殊の外秘

事に致すこととござる。」と誇る。亭主は「ホオー」と感嘆する。ここで、陰陽師は「さらば置きましょう。」と言いつ、「一徳六害の水、二義七陽の火、三生八難の木、四殺九厄の金、五鬼十の土。水生木、木生火、火生土、土生金、金生水、金剋木。金剋木。」という卦の名称を唱えながら(注十一)、「算木をいろいろに扱う」(注十二)。「呪ひ男」上演の際の法印による算置の所作も、大方、このようなものであつたらうと推察する。

「居杭」の陰陽師も「呪ひ男」の法印も、同様に、まず手占を行ない、しかる後に「算を置く」ことが、まったく共通している点を見逃してはならない。占いの手順が同じである。この点において、陰陽師である「算置」と僧侶である安居院法印は、双生児の如き感がある。「周知のごとく、『居杭』は陰陽師の登場する唯一の狂言である」。(注十三)その狂言に登場する唯一の陰陽師、すなわち占いをする者「算置」に、「呪ひ男」の安居院法印はそっくりの人物造形がなされているのである。法印の人物造形には、陰陽師の影が濃厚に指していると言えよう。

さて、安居院法印の算置の解説に目を転じよう。男は「子の歳」、「先づお内儀は寅。子寅々々。ねとられたと恨み。これは先づ初手口が悪い。」と、言葉遊びの如く説き明かす。「子寅々々」は、当然、「ねとら、ねとら、ねとら」と読むべきであろう。

続けて、「先づそなたとお内儀は夫婦なり。姉と妹とはきやうだいなり。」と常識を語り、しかる後、「先づかう物はありやうに云うたもの。さて山の芋が鰻になる。筍は親竹にまさる。雉子と鷹と。猫と鼠は金剋木。知れたく。」と言う。

「物はありやうに云うたもの」と、法印は言う。この「ありやう」が曲者である。法印が物を「ありやうに云う」と、「山の芋が鰻になる。筍は親竹にまさる。雉子と鷹と。猫と鼠は金剋木」と、「ありのまま」の意の「ありやう」とはとても考えられぬ言葉が続く。特に「金剋木」という語は、「居杭」の陰陽師の章句にも出てくる卦の名称ではないか。

そのような法印の「ありやうに云」った言葉の一例として、「山の芋が鰻になる」を取り上げて考えてみる。『岩波ことわざ辞典』(注十四)には、以下のように解説されている。

(1) 突然、あり得ないようなことが起こり、想像もできないものに変化する。ことのとえ。(2) 身分の低い者が、突如、出世することのとえ。

山芋も鰻も細長いところは似ているが、他に類似点はまったくない。それが

変化してしまうというのだから、人知を超えた妙とでも言うのであろうか。これらのような俗信があったとも、古くからのたとえ話だとも伝えられている。最も古い用例である『塵袋』には、「魚も龍には成るにこそ、或は蛇の鰻になるとも、山の芋の鰻になるとも云ふ事あり」と記されている。狂言『成り上がり』は(2)の用例で「シテ「世間に成上りと申す事が御座る」……アド「それは位の低い者が。官に進む目出度い事か」シテ「先づ其様な事で御座る。別して山の芋が鰻になる」とある。

この狂言中の言葉の意味は、当然(1)の「突然、あり得ないようなことが起こり、想像もできないものに変化することのたとえ。」であり、「人知を超えた妙」を語っていると言える。法印の使う「ありやう」という言葉は、「ありのまま」という意味とは別次元にある言葉として考えざるを得ない。この「ありやう」という言葉に注目したのが、佐竹昭広である。「有世の面影」(注十五)で、資料を博搜して、安倍氏土御門家嫡流十四世「土御門有世」の名声が、「陰陽師の一般的な通称としての『ありよ』を生むにいたった」とし、「ありよ」を陰陽師の一通称であったと推定した。そして先に紹介した「居杭」の陰陽師の台詞「私の置く算は、いづかたでも、よう合うとござって、ある名は仰せられいで、『有様か有様きたか』、などと仰せらるることでござる。」を検討し、「『ありやう』の名は、『ありのまま』の意の『有様』の語とは関係のない別の次元の下に、その陰陽師としての資格を主張している」と判断する。そして、「土御門有世の『有世』にもとづく『ありよ』のくずれたかたちが、この『ありやう』にほかならないのではないかとわたくしはおもう。」と結論を出している。「居杭」の陰陽師「算置」は、「家家廻って金鼓を打ち、卜占・祈祷・曲舞などを行なった」(『岩波古語辞典補訂版』)中世の下級陰陽師である「声聞師」であったらうと、佐竹は考えたのである。

ここで、「呪ひ男」の法印に戻って考えてみる。法印の「物はありやうに云うたもの。」の「ありやう」の語意を、佐竹の主張の通りに陰陽師の一通称であったと仮定すると、「物は陰陽師が言ったもの。」、もしくは「物は陰陽師流に言ったもの。」とでもなるのであるうか。この「物」は算木の示す占いの結果であるの言うまでもない。

そのように考えてみると、例の「山の芋が鰻になる。」という言葉も、まさに「ありやう」に見えてくる。「山芋も鰻も細長いところは似ているが、他に類似点はまったくない。それが変化してしまうという」「人知を超えた妙」が語られても、陰陽師の算置の結果を、陰陽師が陰陽師の言葉で語っていると考

えれば、一向に差し支えなく、自然である。「金剋木」という「居杭」の陰陽師の章句にも出てくる卦の名称が出てきても、これもまた、自然な話として捉えることが可能である。(注十六)

この「算置」の前に、法印は「手占」を行なっているが、これは注四で触れたとおり、「手占は主に陰陽師の行う占いである」。この点も、法印の人物造形における陰陽師としての性格を考える際には重要である。

「呪ひ男」の元となった能「鉄輪」において、法印にあたる登場人物は、高名な陰陽師である安倍清明である。安倍清明は、京の一条戻橋の下に、式神の十二神将を住ませ、自在に使役していたという。法印のモデルと考えられる澄憲も、京の一条に住んでいた。兩人がともに一条に住んでいたという土地にまつわる伝説から、人々の澄憲へのイメージに、陰陽師的な要素が、安倍清明への連想として加わったことは、大いにあり得ると考える。

以上のように考え進めると、「呪ひ男」の「安居院法印」は僧形であっても、その正体には、明らかに、陰陽師としての一面が色濃く存在すると、わたくしは推測する。

四 まぎれこんでいた陰陽師山伏

「呪ひ男」の続きである。

法印の「今宵のうちに先のお内儀。鬼女となつて来て。猫が鼠を取るやうに。飛びついて喰ひ殺す」と聞かされて、男は、法印に、「一加持なされて下されませ。」と頼む。法印は快諾し、「行者は加持に参らんと。役の行者の跡をつぎ。胎金両部の峯を分け。七宝の露を払ひし篠懸に。不浄を隔つる忍辱の袈裟。」を身に着ける。そして「むさとした珠数玉を繋ぎ。さらりくと押し揉んで。一祈り祈る」。「うんたらたかんまん。あびらうんけんく。」と唱えると、家の内が鳴動し、鬼女が現れる。鬼女は男の命を取ろうと、大切な男を取って引き立て、答を振り上げ打とうとする。すると、怖ろしいことに、祭壇上に、矜羯羅制叱迦がいらっしやって、鬼女を「出でよ、出でよ」とお責めになる。鬼女は、「腹立ちや。思ふ夫をば取らであまさへ矜羯羅の。責めを蒙る悪鬼の神通。通力自在の勢たえて。力もよわくと。足弱車の廻り逢ふべき。時節を

待つべしや。先づ此度は戻るべし」と、「いふ聲ばかりかすかに残りて鬼女の姿は失せにけり」。

さて法印は「役の行者の跡をつぎ」、祈禱を始める。役の行者は、役小角。『小学館国語大辞典』には、次の様に説明されている人物である。

役の小角「えんの「おづの」奈良時代の山岳呪術者。修験道の祖。諡は神変大菩薩。大和葛城山で苦業修道し、吉野の金峰山、大峰を開く。文武天皇の時、讒言によつて一時伊豆へ配流されたという。呪術にすぐれ、神仏調和を唱え、役の行者（えんのぎょうじや）と呼ばれて多くの伝説を残す。えんのしようかく。生没年不詳。

「役の行者の跡をつぐ」ということは、修験道に努めることを意味する。そしてその者は、修験者である。『小学館国語大辞典』には、次の様に説明されている。

修験者「しゅげんじや」仏語。修験道の行者。有髪俗体の法身形、摘髪（つみがみ）の報身形、剃髪、墨染、僧体の応身形の三種がある。いづれも兜巾（ときん）を戴き、篠懸（すずかけ）および結袈裟（ゆいけさ）を着け、笈（おい）を背負い、金剛杖をつき、法螺を鳴らし、山野に露営して修行する。もとは太刀を帯びた。山伏。験者（げんざ・げんじや）

「呪ひ男」の法印は、「行者は加持に参らんと。役の行者の跡をつぎ。胎金兩部の峯を分け。七宝の露を払ひし篠懸に。不浄を隔つる忍辱の袈裟。むさとした珠数玉を繋ぎ。さなりくと押し揉んで。一祈り祈る」。この姿はまさしく「剃髪、墨染、僧体の応身形」の修験道の修験者、山伏の姿そのものである。

当時の上演の実際を確かめることはできないが、あるいはここで、法印は僧形の装束から山伏の装束へと早変わりをしている見せたのではないか。早変わりという言葉が言い過ぎであるなら、兜巾を戴き、篠懸および結袈裟を着け、笈を背負い、金剛杖をつき、法螺を持ったのではないか。そうだとすれば、ここは法印の見せ場であったはずである。また観客にとつても、天台宗僧侶であるのに陰陽師のごとき占いをし、あまつさえこの度は山伏の姿に変わるといふ法印の節操のなさを、大いに嘲笑できる場面であったはずでもある。（注十七）

『新潮国語辞典 現代語・古語 第二版』によれば、修験道は以下のように

修験道「シユゲンドウ」役小角（エンノオヅノ）が創始したという一種の宗教。真言密教に山岳信仰・道教などが混交し、山岳修行・加持祈禱を行なう。修験宗。

「行者」である法印が、「うんたらたかんまん。あびらうんけんく。」と、不動明王と大日如来の真言を唱えることも、修験道が真言密教の影響下にあることを勘案すれば、納得のゆくことである。そして祭壇上に、不動明王の眷族「矜羯羅」「制叱迦」が顕現することも、まったく自然な成り行きである。（しかし、実在の安居院法印は「天台宗の僧侶」であったので、観客にとつては、天台宗の法印が真言密教に由来する「行者」すなわち「山伏」に変わるわけであるから、これもその節操のなさに嘲笑を誘われる仕掛けとなつてもいるわけである。）

このように読み解いてゆくと、法印は既に天台宗の僧侶でも陰陽師でもなくして、山伏の姿に変化している。これは一体、どのようなことであろうか。佐竹昭広は、「有世の面影」で、またもや資料を博搜して、既に引いた「居杭」の算置の自慢話の個所の、より古いテクストにさかのぼる。

いや、この生類が合うたで申すではござらぬが、私の置く算は、いづかたでも、よう合うとござって、ある名は仰せられいで、『有様か有様きたか』、などと仰せらるることござる。（これは既に引いた『日本古典文学大系 狂言集上』所収「居杭」、大蔵流山本東本である。）

その事でござる。某は何事も有やうに申とあつて、名をいみやうにありやうと世間で仰せらるるが、本の名は天狗左衛門と申。（虎明本）

佐竹は、「この虎明本から一時代くだつて虎寛本にいたると、『天狗左衛門』の名はやくも消滅し、『天狗の投算』の語を残すばかりとなる。」と指摘する。そして、『天狗の投算』と『天狗左衛門』の名、かつて、『いぐい』の陰陽師がなつていた、この濃厚な天狗性は、いちはやく忘れられたかれの本性を復元してゆく上に、大切な糸口となるであろう。」と言ひ、陰陽師と山伏の関係性をさらに探求する。

そして、「天狗が人間界に出現するとき、必ず山伏の姿をとるといふことで

ある。深山に修行を積み、異類異形の姿で人界にふしぎな通力を發揮する山伏は、一般の人びとの目から見れば、天狗の化身としかうつらなかつた。当の山伏の方も、天狗を祖師と仰ぎ、守護神として厚く崇敬していた。「ことを、佐竹は確信する。その上で、佐竹は、「陰陽師の山伏性とは、要するに、修験道と習合した陰陽師を指すものであった。『いぐい』の『天狗左衛門』の山伏性という問題も、かれが山伏系の陰陽師であつたと想定すれば、きわめて理解がしやすい。」と問題を解消する。最後に佐竹は、現存最古の天正狂言本を引く。

一人出ていぐいと名のる。あまりにせうにはらるゝとて清水に参、つやする。ずきんくだされる。帰る。せう出ていぐいをよび出す。一はる。又はる時見へぬ。ふしぎがりて山ぶしをよび出して、さんおく。後さん木をぬすむ。ふしんする。又さん木とる。だんなをうたぐる。いさかひする。いぐい出てふたりのつらはる。くみ合。後いぐいずきんをはずしてのす。とめ。(天正狂言本)

佐竹は「虎明本の『天狗左衛門』が山伏であることは、現存最古のテキストに明記されていたのである。」と涼しい顔で述べ、「『ありやう』の正体は山伏であることを証明できた。」と、陰陽師と山伏の關係性の問題を解決した。

さらに佐竹は、次にさらなる問題を提起する。それは、「狂言の山伏の中には、ほかにまだまだ「いぐい」と同類の陰陽師山伏がまぎれこんでいるのではないか」という「疑い」である。

この佐竹の問いかけに、わたくしは、一つ、「呪ひ男」の「安居院法印」という複雑怪奇な登場人物を挙げることができる。(注十八)「法印」は、澄憲の仮面をかぶっている「ありやう(陰陽師)」で、陰陽師の算を置き、さらに山伏の祈禱をする。この人物の仮面である澄憲は、もともとは、天台宗の優れた加持祈禱僧であつたという念の入った人物造形である。そして「法印」は、陰陽道の大家である安倍清明を思い出させる地、京の一条の安居院に住まいする。

「呪ひ男」のテキストは、以上読み解いてきたとおり、「居杭」を意識して書かれたものであると考える。また、「安居院」は、「あぐい」と読み、「いぐい」という音を連想させることも、この巧妙なる作者の仕掛けの一つのように考えられてならない。

さて、「呪ひ男」はあくまで狂言である。その本質は笑いでなくてはならない。

「呪ひ男」の笑いの一端は、既に第二節でも、祈禱の無力の暴露と、法印が通力の不自在性、さらに言えば法印の無節操さによる權威の失墜が、滑稽的要素となりうると指摘した。その観点から「呪ひ男」の終幕を読み進める。

狂言である「呪ひ男」も、能である「鉄輪」も、ともに妻である「女」が、後妻に対する嫉妬から鬼女に身を変じ、復讐へと駆り立てられることは同じである。(注十九)また、「呪ひ男」も「鉄輪」も、鬼女の怨念は凄まじく、祈禱者の祈りもむなしく、鬼女救済には至らない。

腹立ちや。思ふ夫をば取らであまさへ矜羯羅の。責めを蒙る悪鬼の神通。通力自在の勢たえて。力もよわくと。足弱車の廻り逢ふべき。時節を待つべしや。先づ此度は戻るべしと。いふ聲ばかりかすかに残り。いふ聲ばかりかすかに残りて鬼女の姿は失せにけり。(「呪ひ男」)

腹立ちや思ふ夫をば、取らで剩さへ神がみの、責めを蒙る悪鬼の神通、通力自在の勢ひ絶えて、力もたよたと、足弱車の廻り逢ふべき、時節を待つべしや、まづこのたびは帰るべしと、言ふ聲ばかりは定かに聞こえ、言ふ聲ばかり聞こえて姿は、目に見えぬ鬼とぞなりにける、目に見えぬ鬼とぞなりにけり。(「鉄輪」・注二十)

両者を比べてみれば、「鉄輪」を基にして「呪ひ男」が書かれたのは、一目瞭然である。少々気になるのは、「鉄輪」で「神がみ」とあるのが、「呪ひ男」では「矜羯羅」とあり、法印の山伏性を顕著にしているといった点である。

鬼女救済に結び付かない点で、安倍清明も安居院法印も、祈禱に失敗している。能の「鉄輪」の清明の失敗は深刻である。能は喜劇ではないのであるから。それでは、喜劇である「呪ひ男」の法印の失敗はどのようなものか。

上演当時の、一般の観客となつたつもりで、考えてみたい。

そもそも、この登場人物は、澄憲を思わせる「安居院法印」を名乗っているが、開幕早々、その祈禱の無力さと通力の不自在性、すなわち祈禱の甲斐なく男の妻が死亡したことが暴露され、はやくも僧侶としての權威を失墜し、嘲笑の対象となつた。

五 祈禱の失敗

その直後、法印は、陰陽師のまねごとである「手占」や「算置」をして、「子寅々々。ねとられたと恨み。」という言葉遊びのような解釈や、「山の芋が鰻になる。筍は親竹にまさる。雉子と鷹と。猫と鼠は金剋木」といった深刻さの微塵もないご託宣を述べる。ここは、僧侶が軽薄に、陰陽師のまねごとをしていっているという点が、嘲笑の対象となったことであろう。(注二十一)

いよいよ祈禱の場面であるが、ここで法印は、さらに山伏に早変わりをし、もつともらしく祈禱するが、祈禱は無力であり、通力の不自在性が暴露され、山伏としての権威も失墜する。ここでも、やはり嘲笑の対象となったことであろう。

このように見てゆくと、その場その場で、僧侶、陰陽師、山伏と、節操の微塵もなく、目まぐるしく体を変え、しかもその都度、嘲笑の対象となる法印は、まさしく喜劇的人物と言えるし、この「呪ひ男」という狂言も、十分に「笑える」喜劇であると言える。

上演の際には、この法印の装束は僧侶のものであつたらう。あるいは、先に触れたように、最終的には山伏の装束に近い姿に早変わりをしていたとも考えられる。何れにしても、僧侶に似つかわしくない、陰陽師の占いや山伏の祈禱をする無節操な法印の姿は、当時の観客の嘲笑的であつたと、わたくしは考へる。

六． おわりに — 狂言における「鬼女」の退場

最後に、この「呪ひ男」の「鬼女」と法印の妻帯者としての側面について、考へてみたい。

法印のモデルと考えられる実在の安居院法印である澄憲は、第一節で触れた通り、京都の一条にあつた安居院に住んで妻帯者であつた。「寿永二年に法印となつたが、程なく一条の安居院に退去して老体の身で結婚し、説法をもつて道俗の教化に努めた」(『日本古典文学大事典簡約版』)のである。

澄憲が、「老体の身」で妻帯者となつたのは、どういう理由があつたのか。このことは、当時の婚姻の在り方から考へなくてはならない。服部早苗は、「児童と文学」(注二十二)において、「家」の概念成立の視点から、婚姻について以下の様に述べている。

当時の婚姻は、いわゆる「婿取婚」であり、婿は妻の両親に婿取られ、結婚当初は妻方で妻の両親と同居するかも知しくは妻方の援助での夫婦独立家屋で、新生活のスタートが切られた。その後、一定期間たつと夫方や妻方の提供による家屋に別居する居住形式だつた。妻方に婿取られた夫は、妻が死去した場合、実子を妻方に遺し、実家に戻つたり、他の妻を見つけ婿入りをする。

寿永二年(一一八三)に満五十五歳で法印となつた澄憲は、その後程なく「安居院」に退去し、妻帯者となつている。服部の視点と考へ合わせれば、澄憲は、「安居院」に退去する際の資金もしくは安居院そのものを、妻方から与えられていた可能性がある。高名高德の僧侶と言えども、一生活者である。比叡山より退去する際、その生活の資金繰りは、当然、考へたであろう。高齢にもかかわらず公然と妻帯者となつたのは、住居入手と生活費のため、と推測する。妻方に生活全般の世話になつている身としては、妻と妻方の舅・姑に弱い立場であることは、歴然である。前節で述べた祈禱の失敗と権威の失墜の遠因は、モデルの澄憲同様、狂言中の法印も妻帯者であり、「妻」なる者に弱いという性格づけがなされていたからではないか。

狂言に登場する女性は、たくましい。賀狂言の「貰賀」、「右近左近」、「吹取」(注二十三)などを見ると、誠にたくましい。

「貰賀」の女は、酒癖の悪い男に愛想尽かしして、子供を捨てて実家に戻る。平身低頭謝る男にほだされ、男と共に舅の足を取つて引き返し、最後に投げ出すのである。女は男に、「なういとしの人、こちへござれ、こちへござれ」と手招き、二人して退場する。舅こそいい面の皮、「ヤイヤイ、おのれら兩人、親をこのやうにしてどちへ行く。将来がようあるまいぞ。へエ、よいわ。おのれら兩人、来年からは祭りには呼ばぬぞよ。」と、取り残される。核家族化のはしりとは言ひ過ぎであるが、いとしの人のためならば、実の父親でも、文字通り、投げ捨てるという女の造形のたくましさに圧倒される思いがする。

「右近左近」は、右近の田を左近の牛が食い荒らす。そこで右近は左近を地頭へ訴えようと考へるが、生来の口べた。女房を相手に訴訟の稽古をするが、地頭の前にいるような気分になり、うまくゆかない。女房は、そんな右近を歯がゆく思い、棒で打倒し、退場する。おまけにこの話はコキユ話であり、右近の女房は左近に通じていたのだ。夫を叱りつけ、愛想尽かしをする妻は、誠にたくましい。

「吹取」は、清水の観世音菩薩に妻乞いを祈る男が、目出度く妻を手に入れる話である。然しこの妻となる女、乙の面をかぶる醜女であつたのだ。逃げ腰

の男に、「ヤイヤイ、妾をこのやうにしたならば、観世音の罰が当たらうぞ。あの横着者、誰そ捕へてくれい。やるまいぞやるまいぞ、やるまいぞやるまいぞ」と追い込む。これもまた、大変にたくましい姿である。

わたくしは、「呪ひ男」の鬼女も、以上見てきた聾狂言中の女性と同じく、大変に気丈で、たくましい人物造形がなされていたのではないかと考える。幽玄を追求する能において、「鉄輪」の鬼女は、慎み深く静かに退場せざるを得ない。しかし狂言という喜劇の登場人物である「呪ひ男」の鬼女は、「いふ聲ばかりかすかに残り。いふ聲ばかりかすかに残りて鬼女の姿は失せにけり。」という詞章を鮮やかに裏切つて(注二十四)、「貰聲」や「右近左近」の妻たちのように、情けない夫と、權威の失墜した法印を睥睨し、愛想尽かしをしての退場、といった仕儀ではなかったかと、わたくしは、当時の上演の実態について、考えを巡らせるのである。

注

注一 『補訂版国書総目録』第六巻に、「呪ひ男 のろいおとこ 【類】狂言

【活】富山房文庫狂言三百番集下」とある。なお、『古典籍総合目録—国書総目録続編』には見当たらない。わたくしの使用しているテキストは、当然、『富山房百科文庫狂言三百番集下』所収のものである。野々村戒三・安藤常次郎校注、合資会社富山房、一九四二年。なお、『同上』は、一九三八年発行である。下巻の紙質は、上巻の紙質に比して、大層悪くなっている。戦時下の物資の窮乏が窺われる。

注二 「呪ひ男」の原本に関して、『補訂版国書総目録』および『古典籍総合目録—国書総目録続編』に記載がない事情は、次に挙げる野々村戒三の証言から類推するよりほかないと考える。野々村戒三は、『狂言総覧—内容・構造・演出』(安藤常次郎・古川久・三宅藤九郎・小林貢、株式会社能楽書林、一九七三。)の序言中で、『狂言三百番集』について以下の様に回顧している。

『狂言三百番集』は、その前に刊行した『狂言集成』の「六儀」(狂言の台本を和泉流では六儀といっている)だけを別にし、また配列も五十音順でなく、内容によって按配し、且つ巻末に簡単な語釈を添えたもので、六儀は京都上賀茂神社の社家南大路家所蔵のものを使わせて貰った。同家の当主謙一氏の先々代が、和泉流三宅派の狂言を同家元庄市について学び、明治維新の前後庄市は暫く南大路家の世話になっていたのである。そのう

ち庄市は岩倉具視の勧めなどがあって、東京に移ることになり、その移転の際、多分謝礼の意味でもあろうか、書類その外装束・用具などを南大路家に置いて往ったのである。私が明治四十一年京都に転動した時には、この南大路翁は既に物故し、子息勇太郎氏がその跡を承け、第一高等小学校長を本職として、傍らに狂言にも従事し、舞台にも出勤していたのである。晩年動物園長に転動したが、その後も南動翁の芸名で舞台には出ていた。私は、勇太郎氏の子息二人までが私の勤めていた府立第五中学校の生徒であった関係から、勇太郎氏とは懇意になり、狂言の小謡を数番同氏に教わったが、程なく私は第三高等学校に転動し、教授の傍ら庶務主任をも兼ねることになり、自然公務の方が忙しくなったのと、私の狂言の小謡がとかく能の小謡になりがちなのに、自分ながら呆れていたのとで、狂言小謡の稽古をやめてしまったのである。南大路家の当主謙一氏は、大阪大学の教授で、狂言には関係して居られなかったようだし、次男の久保象二氏は能楽には大いに関心を有ち、森田光風について同流の笛を学んで居られたが、狂言はやって居られなかったようなので、勇太郎氏の没後、私は京都上賀茂に南大路家を訪ね、勇太郎氏の夫人芳枝さんに逢つて、「謡の方は、書物もいろいろ完備して居るのに、狂言の方は、伝統の正しい六儀が手には入らないので、皆困っていますから、芸の稽古用でなく、篤志家の研究用に資したく、お差し問えがなくては暫く拝借出来ませぬまいか」と申し入れた処、「実は勇太郎が亡くなりますと、程なく、野村の万造さん(先代萬齋)が見えて、本は、流儀が乱れるようなことがあっては困りますから、外へお出しにならないようにと、又装束その外狂言用具などで、お手放しになるのがありましたら、一番先に私の方へお知らせくださるようにとのことでした。けど篤志家の御研究用ということでしたら、それにあなたは勇太郎とは懇な御交際もあつたこと故、差し問えは御座いませぬから、どうぞ御使用下さい」ということで借り出して、全部写し採つて、すぐ返却したのである。処で、いよいよ全部謄写をすませて見ると、それを一人で利用するのは勿体ない気がして、やはりこれは公刊した方がよかるうと考え、「南大路家の名は出しませぬし、また何か面倒なことが起こつたら、私が一切の責任を負つて処理し、決して御迷惑はかけませぬから、公刊を黙認していただきたい」と云うことで芳枝さんの承認を得、『狂言集成』を出版したのである。その後、東京音楽学校(今の芸大の前身)の駿河台の分校に、池内如翠翁の主催で、狂言職分の何かの会合があつた時、私も列席し野村萬齋翁に逢つた処、萬齋翁が、「立派な御本が出来ましたが、

あれを流儀で認めてくれと仰有られても、それは出来ませぬが、全然認めないわけでもありません。伝統の正しい和泉流三宅派の六儀は、東西に一本ずつありますが、先生のは多分西の方のものと思います。如何です」といわれたので、私も一寸ぎよつとしたが、「それは御想像に任せましょう。

あれは何も狂言の実際の稽古のテキストとして出したものではありません。何分今の処、研究者がテキストとして安心して使えるものがないので、皆己むを得ず、版本の『狂言記』を使って居る始末ですから、安心して使えるものを出して置きたい。そうすれば、天災地変人禍があつても、何処かに数部は残るでしょうから」と聊か苦しい釈明をしたら、萬斎翁も、「いや有難うご座いました。誠に重宝な御本ですから私共も時々利用させて頂いて居ります。ハハハア」とお互いに笑つたのであつた。また多分同じ会の時だつたと思うが、いまは故人となつて居る多々良外茂三氏が、「あの原本は今もお手元にありますか、省略されている書入れを一寸見たい」とのことだつたから、「あれは直ぐ返却した」と云つたら、「それは残念な」ということであつた。

なお同君は、「私共には昔の写本がなかなか読めないもので、その点『集成』は大いに便利ですから、利用させて頂いています」という咄しもある。

注三 『富山房百科文庫狂言三百番集下』巻末の語釈には、「占のおもてに表れた象」とある。

注四 『富山房百科文庫狂言三百番集下』巻末の語釈には、「てうら。手の筋を見て占ふこと。それをする人。てうらない。」とある。『日本古典文学大系 狂言集上』（小山弘志校注、岩波書店、一九六〇年。）所収「居杭」にある手占の頭注には、「指を折つてする占い。」とあり、易林節用集の「テノウラ」との読みを示す。「手占は主に陰陽師の行う占いである。」とは佐竹昭広の指摘である。（佐竹昭広、「有世の面影」、『下剋上の文学』、筑摩書房、一九六七年。）

注五 『狂言辞典 語彙編』（古川久、株式会社東京堂、一九六三年。）によれば、「たんちようけん」の項には、「呪ひ男」のこの箇所が挙げられており、「次項の略であろう」とある。その次項は「たんちようけんろぎんなんば」である。解説本文は、「占卜の用語。『大成』には「短長見路吟難場」、『新撰』には「短長嶮路勤難破」と当ててあるが未詳。」とある。「居杭」の「先手占を置いて見ませう。たんちやうけんろぎんなんば」という箇所が例として挙げられている。『日本古典文学大系 狂言集上』所収「居杭」に

は、「たんちようけんろぎんなんば。ぎんなんば。」とあり、「呪ひ男」のこの箇所は、或いは「たんちようけんろぎんなんば。ぎんなんば。」と唱えられていた可能性もあると考へる。佐竹昭広は、「有世の面影」の注において、「この文句の意味はよくわからない。虎明本では、一段と長く、『短長見路ぎんなんば、はくとうじつしこう、ゑんじ住所う、王相死因老』というかたちになつて居る。この方が古めかしい。『はくとうじつしこう』以下の出典は、『篋篋内伝』である。同諸巻三『十五納音事』の項に、『泊燈寺柴鉤』『炎地樹鐘雨』の章句が見いだされ、それにつづく文章中には、『王相死因老』の一句も使用されている。」と、一番詳しく解説している。

注六 佐竹昭広、「嘲笑の呪文」、『下剋上の文学』、筑摩書房、一九六七年。

注七 『富山房百科文庫狂言三百番集下』巻末の語釈には、「御覧する（ごらうずる）を更に敬語に、ごらうぜらると云ふを約転して云ふなり。云々。」という、『大言海』を参考とした語釈が載っている。

注八 以下、狂言「居杭」の引用は、断りが無い限り、『日本古典文学大系 狂言集上』所収のテキストによる。

注九 『日本古典文学大系 狂言集上』所収「居杭」本文中の割注による。

注十 注九に同じ。

注十一 『日本古典文学大系 狂言集上』所収「居杭」頭注に「卦の名称であるが未詳。」とある。

注十二 注九に同じ。

注十三 佐竹昭広、「有世の面影」、『下剋上の文学』、筑摩書房、一九六七年。

注十四 時田昌瑞、岩波書店、二〇〇〇年。

注十五 注十三に同じ。

注十六 安居院法印の「算置」の解説の「先づお内儀は寅。子寅々々。ねとられたと恨み。」という箇所は、男の不倫な（妻から見れば、「ねとられた」）関係を暗示しているとも読める。法印は「先づそなたとお内儀は夫婦なり。姉と妹とはきやうだいなり。何と聞えた事ではないか。」と言ひ、男と妻の妹との不倫関係をすつば抜いているようでもある。「山の芋が鰻になる。筍は親竹にまさる。」という台詞も、セクシヤルな意味合いが読み取れる。先に、男は妻の死後、「まだ獨り住居もありません。もう各様へも沙汰も致しませずして。女共がかほりを置きまして御座ります。」と言つていた。ここでの、「もう各様へも沙汰も致しませずして。」という男の言葉は注目すべきである。堂々と新しい妻を迎えたと、世間に公表できない事情

があることを推測させるからである。男と妻の妹との不倫な関係は、妻の生前から結ばれていて、妻はそれを知って憤死したのかも知れない。妻の死後、その妹を後妻に迎えるということ自体は、決して忌むべきことではない。しかし、妻の存命中に、すでに妻の妹と通じていたのであれば、それは当時にあっても、十分に禁忌に触れよう。世間の口の端にも上つていたのかも知れない。このことが、妻が死後に鬼女と化す原因であったと考えることができる。

少なくとも、男の妻への後ろ暗い行いは、安居院法印にすでに知られていた可能性は大きい。占いをする者のテクニクとして、占いの前、もしくは最中に、占われる者の個人情報に収集し、あたかも通力によってそれと知れた、と思わせることは、現代においても大に行われていることである。このように読めば、法印の「物はありやうに云うたもの。」の「ありやう」の語意を、佐竹の主張の通りに陰陽師の一通称であったことを念頭において考えることと同時に、この語の本来の語意である「ありのまま」も意識しなくてはならない。男と妻の妹との不倫な関係が「事実」であったならば、安居院法印は「ありのまま」を語っているからである。

また、この「男」と法印の關係にも留意が必要である。この男は、法印を訪れる際に、「内にさへ御座つたらば。定めて私の申す事なれば。御如才はあるまい。」と独白している。また法印も、案内を乞うた男に対して、「そなたならば案内なしに通りはせいで。」と応じている。この法印の台詞は意味が通じないが、ニュアンスとしては「そなたならば案内なしで通つてよい。」というものではある。それを受けて男は、「さやうに存じましたれども。若しお客でも御座りませうかと存じ。案内を乞ひました。」と答えている。法印は「これは尤もぢや。」と応じる。

この件では、男と法印の親密さが強調されていると同時に、男が法印の「お客」に遠慮していることも見落とせない。このお客が、法印と通じている女性があることの可能性を指摘しておく。仮にそうであるとすれば、法印と男の關係は、互いに脛に傷を持つ者同士の、馴れ合いが存在していると言える。

僧侶の妻帯・女犯の実態に関しては、『とはがたり』の阿闍利「有明の月」の例を持ち出すまでもなく、秘密裏に行われていたのが実態である。現代においても、高德の僧侶で女犯を行なわなかった者は法然のみ、というこゝとすら実しやかに囁かれている。しかし、公然と行うことは、やはり禁忌に触れることではあった。法印と男の關係に、男女關係の秘密の共有という要素があつた可能性は、考慮してもよい。このように考えると、法印の「これ

は尤もぢや。」という台詞は、はなはだ好色の臭いのきつい台詞へと変貌する。当時の観客は、すでに「呪ひ男」開幕のこの件で、二人を嘲笑していたのではないか。

以上の視点に立つならば、わたくしが第二節で触れた「男」の滑稽味に関して、単純に「ぼんやりとした人物像」と片付けることはできなくなる。男は強かにすつとぼけていることになるからである。また、この狂言における法印と男のモデルが、当時の人々には周知のことであつたのかもしれない。それゆえの「番外」作品であつたのかもしれない。

この件だけではなく、当時の狂言作者と観客の視点を、現代の読者が得ることの困難さが、本テクスト読解の随所に顕現する。狂言という劇作の枠組みへの現代の一般的な理解から捉えようと、第二節のような読み方に落ち着くとは考える。しかし、当時の視点への探求は怠つてはならないと言え。テクスト自体への読みが一変する可能性が十分にあるからである。

なお、「禁忌」「妻帯」の問題について、本校総合科学科窪田眞治教授より貴重なご教唆を賜つたことを深く感謝し、ここに明記する。

注十七 なお、演劇における「早変わり」の持つ意味合いについても、注十六同様、窪田眞治教授より貴重なご教唆を賜つたことを深く感謝し、ここに明記する。

注十八 佐竹昭広が、この「呪ひ男」を見落とすとは考え辛い。佐竹は『富山房百科文庫狂言三百番集』に目を通してはいたはずである。ならば、佐竹の論旨の展開から見れば、大いに使い勝手が良いと考えられるこの狂言を黙殺したのはなぜか。わたくしは、この狂言の筋立てが、あまりに能「鉄輪」に引かれていて、それが気にかつたためではないか、と推察する。無理やりに狂言化するという、牽強付会の観を強く感じたためではないか、と考える。

注十九 「呪ひ男」の鬼女は死者で、「鉄輪」の鬼女は生者であるという違いはある。

注二十 横道萬里雄・表章校注、『日本古典文学大系 謡曲集下』、岩波書店、一六六三年。

注二十一 法印は、陰陽師のまねごとである「手占」や「算置」をしている。「手占」では、男に「いかう女の恨みがある」ことを見抜いている。また「算置」では、「今宵のうちに先のお内儀。鬼女となつて来て。猫が鼠を取るやうに。飛びついて喰ひ殺す」ことを言い当てる。

男の夢見の悪さの原因を探る、という陰陽師の占いに関しては、法印は成功しているのである。この成功をどのように捉えるべきか。

その点に関して、「居杭」の占いを思い出そう。「居杭」の陰陽師も「呪ひ男」の法印も、まず「手占」を行ない、しかる後に「算置」を行う。占いの手順がまったく同じである。また「居杭」の陰陽師も「呪ひ男」の法印も、この第一段階の「手占」には成功している。

しかし、「居杭」の陰陽師は、第二段階の「算置」で失敗し、嘲笑の対象となる。主人公のいぐいが不思議な隠れずきんで身を隠し、居所を占う陰陽師の占いが当たっても、いぐいがその都度居所を変えてしまうので、結局成功しなかったという失敗である。

この場合、陰陽師の「算置」自体は成功しているのである。しかし、その上手を行くいぐいのために、嘲笑の対象となるのである。このことは、狂言の世界では、たとえ通力が自在であっても、最終的な結果が悪ければその権威を喪失するということを示唆していると考ええる。

「居杭」のその後には、陰陽師による祈禱の場面は存在しない。「呪ひ男」のその後には、法印による祈禱の場面が存在する。そして法印はその祈禱に失敗し、鬼女を完全に調伏できなかったのである。つまり、「居杭」の陰陽師と同様に、法印は最終的な結果が悪かったので、その権威を失墜し、嘲笑の対象となったのだと、わたくしは考える。

たとえ嘲笑の対象と成り下がったにしても、陰陽師も法印も、ある程度の以上の通力を所有し、それなりに強かな存在であったことも、「居杭」と「呪ひ男」のテキストから読み取ることが可能である。しかし、その二人の権威を失墜させる、「結果だけが問題となる」という、現代日本の成果主義的発想にも通じるような狂言世界における世界観が、両テキスト全体から窺える。

注二十二 服部早苗、「児童と文学」、『岩波講座日本文学史第2巻九・一〇世紀の文学』、一九九六年。

注二十三 北川忠彦・安田章校注、『新編日本古典文学全集六〇 狂言集』、小学館、二〇〇一年。

注二十四 野々村戒三は、『狂言総覧―内容・構造・演出』の序言中で、狂言の稽古を以下のように回想している。

自然公務の方が忙しくなったのと、私の狂言の小謡がとかく能の小謡になりがちなのに、自分ながら呆れていたのとで、狂言小謡の稽古をやめてしまったのである。

ここで注目すべきは、「狂言の小謡」と「能の小謡」が、はっきりと区別されている点である。実際の謡い方の問題であるので明言はできないが、謡い方一つをとっても、両者の間に、まったく別の世界観があるということを示

唆している。このことは狂言の上演を考える際、テキストの読解に終始することの限界を示している。同時に、上演中の狂言役者の所作や、詞章の謡い方で、テキスト自体が化けることが十分に考えられることも示している。

